

あなたのまちの「あすくる」は ここです!

現在、滋賀県内には
9つの「あすくる」
があります。



4 あすくる湖南
 湖南市石部中央1丁目1-1 湖南市役所西庁舎別棟2階
 湖南市少年センター内
 TEL 0748-77-7053

5 あすくるHAR
 近江八幡市鷹飼町52
 近江八幡・竜王少年センター内
 TEL 0748-37-8651

7 あすくる彦根
 彦根市尾末町1-38 彦根市民会館
 彦根市少年センター内
 TEL 0749-24-9140 TEL 0749-26-6880(相談専用)

8 あすくる長浜
 長浜市八幡東町632 長浜市役所東別館2階
 長浜市長浜青少年センター内
 TEL 0749-65-8901・0749-65-2010

1 あすくる大津
 大津市本丸町6-50 生涯学習センター4階
 大津少年センター内
 TEL 077-524-2865

2 あすくる草津
 草津市大路2丁目11-51 草津合同ビル
 草津市立少年センター内
 TEL 077-562-6561

3 あすくる守山野洲
 守山市吉身3丁目11-43 守山市商工会館3階
 守山野洲少年センター内
 TEL 077-583-7474

6 あすくる東近江
 東近江市五個荘竜田町2-3 東近江市役所五個荘支所3階
 東近江少年センター内
 TEL 0748-48-6835

9 あすくる高島
 高島市安曇川町田中455
 高島市少年センター内
 TEL 0740-32-3824

~少年たちに明るい明日がくるように~

青少年立ち直り支援センター

あすくる

今までの関係を断ち、就職して自分を変えたい。

問題を起こして学校を辞めてしまった。でも、もう一度やり直したい。

もう一度自分を見つめ直して将来の夢や目標を探したい。

生活が乱れて夜遊びが続いている。どうやって直したらいいの?

子どもが家庭で暴力を振るう。どうしたらいいの?



滋賀県では、各地域で少年たちの健全育成活動を行っている「少年センター」のうち9か所に「青少年立ち直り支援センター(あすくる)」としての機能を置き、非行等の問題を抱える少年たちへの立ち直り支援を行っています。

滋賀県健康福祉部子ども・青少年局

■「あすくる」についてのお問い合わせは……

滋賀県健康福祉部 子ども・青少年局 虐待・非行防止対策チーム

○電話：077-528-3556 ○FAX：077-528-4854 ○E-mail：capdvup@pref.shiga.lg.jp

○ホームページ：<http://www.pref.shiga.jp/e/kodomokatei/asukuru.html>

(滋賀県のホームページから「あすくる」で検索)



バーコードリーダー機能を備えたカメラ付き携帯で、直接「あすくる」のホームページにアクセスできます。

青少年立ち直り支援センター「あすくる」とは？

滋賀県では、非行等の問題を抱え、自分の居場所もなく悩み苦しんでいる少年が、自分自身を見つめ直し、自分の課題を克服しながら社会に適応して生活できるように個別プログラムを組んで支援をしています。
「あすくる」とは、そんな少年が支援を受けて立ち直るための地域の学校（あ・す・く・る）であり、少年に「明るい明日が来るように」という願いを込めてつけられた呼称です。

「あすくる」で支援する少年たちは？

非行等の問題を抱えた中学生から成人するまでの少年を支援します。
また、それらの少年の保護者にも家庭支援プログラムにより支援をします。

「あすくる」で支援する少年たちは？

「あすくる」では、少年の問題や課題に応じて5つのプログラム（自分探し支援プログラム、生活改善支援プログラム、就労支援プログラム、就学支援プログラム、家庭支援プログラム）を組み合わせることで支援をします。目的や希望などを「あすくる」職員に伝えてください。あなたに応じたプログラムを作って支援します。
※プログラムの内容は、「あすくる」によって異なります。



「あすくる」の支援スタッフは？

支援コーディネーター

支援プログラムの作成など少年たちへの支援全体の管理や運営を行います。



教員

学校への復学や進学のために、学力補習支援や進路指導を行います。



心理臨床担当職員

専門的な立場から支援のアドバイスをしたり、少年や保護者の精神的安定を図ります。



少年センター職員

無職少年対策指導員や補導職員なども各プログラムにおける支援に協力します。



青少年支援サポーター 支援協力企業・NPO

ボランティアで、支援プログラムの各過程における活動を支援していただきます。



自分探し支援プログラム

カウンセリング（個人面接、グループ面接など）を行って、心の傷の回復や不安を和らげて気持ちを楽にします。
そして、様々な体験活動を通じて自分自身を見つめ直し、やる気を引き出しながら、将来に対する夢や目標、居場所を発見するための支援プログラムです。

- 例えば、
- 自然体験（キャンプ、ハイキング、農業体験など）
 - スポーツ体験（カヌー、ゲートボールなど）
 - 福祉体験（施設訪問、介護補助など）
 - ボランティア体験
- 等があります。

支援サポーターやNPO・企業の協力を得て実施することもあります。

調理実習をしました。→



↓ ポーチづくりをしました。



あすくるで折り紙や絵本などの作品を作りました。

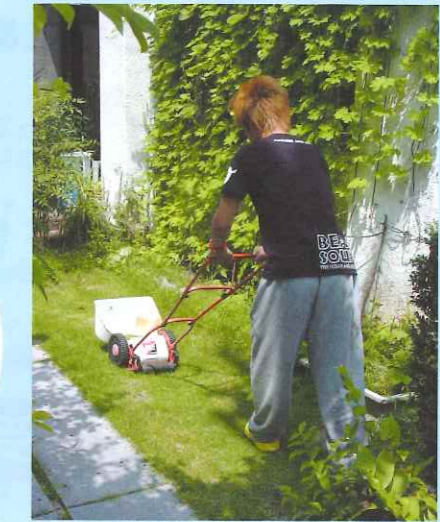


生活改善支援プログラム

昼夜逆転の生活など不規則な生活習慣を改めてメリハリのある1日の生活リズムをつくるための支援プログラムです。
○「あすくる」に通って生活のリズムをととのえます。



← サポーターさんと一緒に近くの山へ登り自然体験をしました。



↑ 「あすくる」周辺の環境整備を手伝ってくれました。

↓ 書道に挑戦中です。

就学支援プログラム

自分に必要な学力を身につけ、資格取得、復学、進学等を目指すための支援プログラムです。支援サポーターさんの協力を得ながら進めます。
例えば、

- 学力診断テスト
- 基礎学力の補習支援
- 進路指導
- 中学校復帰、高校復学、編入の支援
- 高校、各種学校等進学支援
- 大学進学、高等学校卒業程度認定試験支援等を行っています。



↓ 教員やサポーターさんと一緒に、少年の学力に応じて個別支援を行っています。

就労支援プログラム

仕事に就くための基本的な知識や実力を身につけたり、職場実習やアルバイトなどの職業体験、技能・資格取得などを行うための支援プログラムです。
例えば、

- 職業適性検査
 - 基礎能力の修得（マナー、学力補習、採用試験準備等）
 - 職場見学、職業訓練、職場実習、講習会など
 - 技能、資格、検定取得支援
 - 就職相談、紹介
- 等があります。

支援企業の協力を得ることもあります。

サポーターさんにラッピングを教えてもらいました。



家庭支援プログラム

保護者の方へのカウンセリング、保護者交流会やふれあい活動等を通じて良好な家庭環境を整えるための支援プログラムです。

- 例えば、
- カウンセリング
 - 保護者交流会、学習会
 - ふれあい活動（県・市町・NPO・ボランティア団体等が行う体験活動や交流会等への参加）、地域参加活動
 - ケースに応じて、専門機関からの適切な指導を受けるほか、状況によっては専門機関に支援を委ねる等があります。



↑ カウンセリング用の箱庭です。

← 落ち着いた雰囲気で行っています。



**明日を変える最初の一歩を応援しています。
できることから始めていきましょう。**

「あすくる」には
あなたを支える大人たちがいます。

「あすくる」で支援を受けるには？

- 1 支援を希望する「あすくる」にご連絡ください。相談日の日程調整をします。
連絡方法は、直接、「あすくる」に来所していただいたり、電話をかけていただくほかに、別面の「相談申込書」に必要事項を記載の上、希望する「あすくる」に送付していただいても結構です。この場合は、後日、「あすくる」から連絡をさせていただきます。
- 2 電話等で約束した日時に「あすくる」に来所してください。
担当職員が面接をしてお話をお聞きします。
- 3 少年や保護者から意見や希望をお聞きし、心理臨床担当職員の指導も受けながら具体的な支援内容を決定し、個別のプログラムを組みます。
- 4 支援（定期的に来所）を開始します。



※なお、「あすくる」で支援するよりも他機関で支援を受けることが少年自身のために好ましいと認める場合は、他機関での支援を紹介することがあります。

安心して、連絡ください。

「あすくる」担当職員が心をこめて対応します。

※注意事項

「あすくる」の開所時間は、各「あすくる」によって異なります。
「あすくる」への来所や電話による連絡時間は、平日の午前9時30分から午後4時の間をお願いします。
なお、「あすくる大津」は、土、日曜日にも開所しておりますが、月曜日が閉所日となります。



あすくるで支援を受けた少年たちの感想

私は、母に連れられて初めて「あすくる」に来た時は、不安でいっぱいでした。でも、何度も通っていると「来週もまた来たい。」と思えるようになりました。たくさんのお話を聞き、多くの作品にふれ合うのは、とても勉強になります。世の中には、いろんな人が居るんだなと感心させられっぱなしです。そして、皆さんは優しいですね。

私が初め、あすくるにいただいたイメージは「何をすればいいかわからない所」でした。友達のお母さんからの紹介だったのですが、実際にきてみて説明を受けたときはあまり印象がよくなりませんでした。けれど何回も訪れる度、その印象は変わっていきました。

毎回優しく接してくれる先生。一緒にいろんなことを体験してくれる支援サポーターさん達。私にとっての「あすくる」のイメージはどんどん変わっていきました。

今となつては、毎週水曜日は「あすくるの日」と決まっています。いつも「今日は何をやるんだらう？」と楽しみにしています。

先生、サポーターの皆さん、これからもよろしくお願いします。

「あすくる」では、少年個人に応じた支援プログラムを作成し、関係機関と連携して就労や就学、生活改善等に向けた支援を行うことで、多くの少年が立ち直っています。

保護者の皆さまへ

～「あすくる」のご活用を～

失敗をバネにしながら、もう一度自分を見つめ直し、がんばろうという少年を応援する場が「あすくる」です。担当の職員が面接をし、臨床心理の専門職員とも相談しながら、少年個々に応じた支援を提供します。一人ひとりの願いに応じたプログラムと、継続した支援の結果、笑顔を取り戻して社会復帰を果たした少年も多くいます。

少年を取り巻く環境は複雑で、仲間の誘惑や周囲の厳しい視線も気になり、なかなか素直になれない少年の姿が見られます。

そんな少年たちにていねいに寄り添いながら、「転んでも立ち上がり自ら歩き出す力」をつけたいと思っています。

保護者の方の相談からスタートしてお子さんの支援につなぐこともできます。

大切なお子さんのために、ぜひ「あすくる」を活用ください。

ご連絡をお待ちしています。



相談申込書

年 月 日

住 所
電話番号 () -
少年氏名 (ふりがな) (歳)
保護者氏名
支援を希望する「あすくる」名

※この申込書は、「あすくる」での相談日程等を調整するためのものです。

相談の結果、「あすくる」で支援するよりも他機関で支援を受けることが少年自身のために好ましいと認める場合は、他機関での支援を紹介することがあります。

青少年支援サポーター 登録申込書

支援協力企業・NPO

氏名（企業名等）	(ふりがな)			(歳)
職種・活動内容等 (企業・NPOのみ)				
住所（所在地等）	〒			
連絡先	電話	F A X	携 帯	

支援に協力 いただける内容	青少年支援サポーター			
	学習支援	教員の補助・自習の手伝い等(支援可能な学年・科目をご記入ください)		
	野外活動	スポーツ、レクリエーション活動等(種目、活動内容等をご記入ください)		
	技能指導	パソコン、職業技術、各種資格等の指導(支援可能な技術、資格等をご記入ください)		
	体験活動	農作業体験、職業体験、福祉体験等への協力(内容をご記入ください)		
	趣 味	料理・手芸・模型・音楽・華道など趣味としていること、得意なこと(内容をご記入ください)		
	そ の 他	その他どんな事でも結構です。(内容をご記入ください)		
	支援協力企業・NPO			
	職場見学	製造・作業工程、施設等の見学(内容をご記入ください)		
	職業体験	職場実習、インターンシップ等(内容をご記入ください)		
体験活動	農作業体験、ボランティア体験、福祉体験等への協力(内容をご記入ください)			
相談・講習	技能講習、資格講習、イベント参加、職業相談等(内容をご記入ください)			
そ の 他	その他どんな事でも結構です。(内容をご記入ください)			

支援可能な 期間・回数等	「随時」、「月何回」、「週何回」、「曜日希望」、「時間帯希望」、「1回何時間」等と記入ください。			
-----------------	--	--	--	--

支援可能な「あすくる」 に○印をつけてください (複数可)	県内 全域	大津	草津	守山 野洲	湖南	八幡 竜王	東近江	彦根	長浜	高島
-------------------------------------	----------	----	----	----------	----	----------	-----	----	----	----

※あすくる湖南、あすくるHAR（八幡・竜王）、あすくる彦根では、サポーターの募集はしていません。
ただし、支援協力企業・NPOは募集しています。

ボランティアを募集しています。

非行等で居場所をなくした少年が立ち直り、自立していくためには、地域の方や企業、各種団体のみならず様々な協力が必要です。滋賀県では、こうした少年の自立に向けて協力していただける地域の方に「青少年支援サポーター」、企業・各種団体の方に「支援協力企業・NPO」として登録していただき、少年たちの立ち直りのためのご協力を求めています。少年たちは「自分のことを真剣に考えてくれる大人」を求めています。
みなさんのご支援をお願いします。



青少年支援サポーター

少年の話し相手になったり、様々な体験活動を支援したり、基礎学力を身につけるための学習を支援したり、就労に向けた技能や資格などの取得を支援するなどのサポートをお願いします。
活動内容や回数などは、お申込み後に、各「あすくる」と相談していただいた上で決定します。
18歳以上であれば、居住地や資格等は問いません。

支援協力企業・NPOの皆さん

少年たちの雇用（中学校卒業以上）や職業体験（見学）、資格・技能の取得講習、様々な体験活動についてご協力をお願いします。
少年たちの立ち直り支援にご協力いただける企業やNPOであれば、その規模や内容、所在地等を問わず大歓迎です！

募集にあたって

- 1 申込方法**
ご協力をいただける方は別面の申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にて県子ども・青少年局までお申し込みください。
- 2 申込後の流れ**
 - ① 県は申込いただいた後、希望される「あすくる」に申込書の写しを送付します。
 - ② 送付を受けた「あすくる」では、「あすくる」の運営方針、対象少年の状況等と、あなたの希望される条件等を考慮して、支援協力いただく内容等について検討します。
 - ③ 後日、「あすくる」から連絡をさせていただきますので、その際にこういった形で支援に協力していただくか等について決定いたします。
- 3 個人情報の取扱いについて**
申込みいただいた際に取得した個人情報については、希望される「あすくる」に提供するほかは、外部に提供しません。



活動の紹介



↑青空の下、サポーターさんの協力を得て、飯盒炊さんとカレー作りをしました。

↓サポーターさんに集まっていただき、プログラムで使用するゲームのやり方とゲームをする意義について研修を行いました。

